

【海外安全対策情報】セブ州犯罪統計（2022年7月～9月）

【ポイント】

- 当館管轄地域に関する社会・治安情勢、一般犯罪等に関する情報をお知らせいたします。当地における安全対策をご検討される際の参考としてください。

【本文】

1 社会・治安情勢

- (1) フィリピン国内における新型コロナウイルス感染症対策は、各地域に対して発出された警戒レベルに応じたコミュニティ隔離措置が実施されており、その地域の感染状況に応じて、一時的に市・バランガイ単位において隔離措置が課されている場合があります。フィリピン政府は、9月12日、新型コロナウイルス対策として義務付けているマスク着用を全国の屋外に限って即日解除する大統領令を発表しました。この大統領令を受け、中央政府に先行して8月31日にマスク着用義務を緩和していたセブ市は12月31日までとしていた試験期間を取り止めました。
- (2) 引き続き、滞在先の地方行政機関当局の発表や報道等で最新情報を入手し、新型コロナウイルス感染症の感染予防に万全を期すとともに、コミュニティ隔離措置、感染状況、医療事情、航空便（搭乗時における必要書類を含む）、入国規制（検査・検疫を含む）等に関する最新情報に留意してください。
- (3) フィリピン政府の新型コロナウイルス対策における厳格な行動制限により、経済は大打撃を受け、さらにロシアのウクライナ侵攻の長期化を背景とした物価上昇等の影響により、貧困層が増加傾向にあり、当地の治安状況にも少なからず影響が出ているものと見られます。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

フィリピン国家警察によるセブ州の犯罪統計によれば、2022年7月～9月における犯罪発生件数は以下のとおりです。

- ・殺人（含む未遂）：64件（前期45件）
（64件中セブ、マンダウエ、ラプラブの3市で33件）
- ・傷害：140件（前期142件）
（140件中、上記3市で51件）
- ・強姦：70件（前期74件）
（70件中、上記3市で26件）
- ・強盗：73件（前期72件）
（73件中、上記3市で26件）
- ・窃盗：273件（前期288件）

(273件中、上記3市で164件)

3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められません。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められません。

5 日本企業の安全に関する諸問題

フィリピンにおいては一般的に、企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が少なくなく、セブにおいても日系企業（社員）や関連企業（現地法人）に対する恐喝や不審電話等が報告されることがあります。進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し常時注意してください。

6 下記も併せてご参照、ご活用ください。

- 在セブ総領事館作成「セブにおける安全対策（安全の手引き）」（2022年4月版）

<https://www.cebuphemb-japan.go.jp/files/100346381.pdf>

- 外務省領事局邦人テロ対策室作成「海外赴任者のための安全対策小読本」

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_08.pdf

- 外務省・海外安全ホームページ（感染症危険情報：フィリピン）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsphazardinfo_013.html#ad-image-0

.....

※この情報は、在留届、及び「たびレジ（本登録）」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。「たびレジ」簡易登録された方で、メールの配信を変更・停止されたい場合は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします

（問い合わせ窓口）

- 在セブ日本国総領事館

住所：8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City, Philippines

電話：(市外局番 032) 231-7321

FAX：(市外局番 032) 231-6843

ホームページ：https://www.cebuphemb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html